

秋季全国火災予防運動

令和8年度全国統一防火標語

『火の確認 いい日を支える いい習慣』

11月9日(月)から15日(日)まで、秋季全国火災予防運動を実施します。この運動は、町民の防火に対する関心を高め、火災から尊い生命を守り、貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

◆住宅用火災警報器の設置は済んでいますか

火災の発生にいち早く気づき、速やかに避難を開始できるように全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

大切な家族の命や財産を守るためにも住宅用火災警報器を設置しましょう。

◆火災件数が増加しています

昨年の管内火災発生件数は79件と、例年と比べて増加傾向でしたが、今年も9月末日で昨年の火災件数と同様の推移となっており、負傷者も発生しています。火災の原因として、コンセントに起因する電気火災の件数が多くなっておりますので、今一度、ご家庭や事業所のコンセントを点検し、清掃

や定格容量を守る(タコ足配線禁止)など、対策を実施しましょう。

◆そろそろ交換時期では？

住宅用火災警報器は古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感じしなくなったり、故障しやすくなったりしますので、定期的に点検をしてください。点検を実施した時に反応しない場合や設置から10年経過しているものは交換しましょう。点検方法はメーカーや機種によって異なるため、取扱説明書で確認してください。



◆住宅用火災警報器の設置調査を実施します

成田市消防本部では火災予防週間を中心に、住宅用火災警報器の設置調査を実施します。消防職員が訪問し、設置状況等の調査を行いますので、皆さんのご協力をお願いします。

訪問地区については、管轄の消防署にお問い合わせください。

なお、住宅用火災警報器や消火器などの悪質な訪問販売の被害が発生しています。消防職員が販売を行うことはありませんので、おかしいと思ったら、すぐに神崎町まちづくり課産業係(☎72114)へ相談してください。

◆火災予防イベントについて

町民の皆さんに火災をはじめ災害への関心を高めてもらうために緊急車両が大集合する「NARITAEmergency Vehicle CROSsing 2026」を開催します。

このイベントでは消防・自衛隊などが災害時に使用する資器材や緊急車両などを展示します。ぜひイベントに参加し、防火防災について学んでみましょう。

日時 11月14日④午前10時から午後3時
会場 イオンモール成田屋外第4駐車場・なごみ広場



◆防火ポスター展の開催について
日時 10月30日(金)から11月15日(日)
までイオンモール成田営業時間内

会場 イオンモール成田共用通路など

成田市・神崎町の小学生・中学生が作成した防火ポスターのうち入賞作品47点を掲示します。

◆火災予防運動に関する問合せ

成田市消防本部予防課まで
☎0476-20-1591